

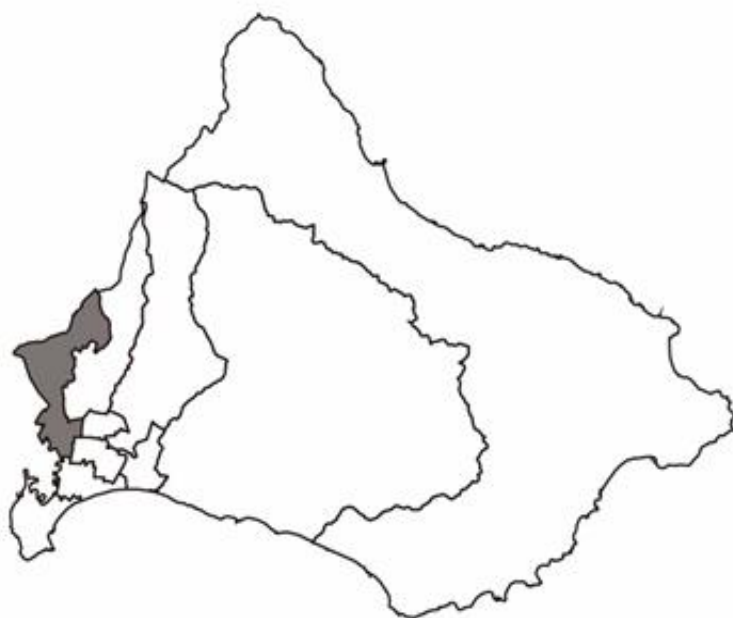
函館市地域包括支援センターよろこび

(地域包括支援センター運営業務)

令和5年度（2023年度）活動評価

令和6年度（2024年度）活動計画

北部圈域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・ ・ ・	1
2. 重点活動	・ ・ ・	4
3. 令和5年度活動評価および令和6年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・ ・ ・	6
(ア) 総合相談支援業務	・ ・ ・	6
(イ) 権利擁護業務	・ ・ ・	12
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・ ・ ・	18
(エ) 地域ケア会議推進事業	・ ・ ・	22
イ 生活支援体制整備事業	・ ・ ・	28
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・ ・ ・	28
ウ 認知症総合支援事業	・ ・ ・	38
(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業	・ ・ ・	38

圏域の現状と課題

1. 人口の推移と年齢構成

(人)

	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R5.9	割合	全市
年少人口	4,303	4,202	4,093	3,928	3,816	3,742	11.4%	8.9%
生産年齢人口	20,085	19,940	19,754	19,426	19,421	19,491	59.6%	54.2%
高齢人口	9,206	9,303	9,363	9,443	9,462	9,471	29.0%	37.0%
65～74歳	4,611	4,652	4,681	4,618	4,495	4,400	13.5%	16.8%
75歳以上	4,595	4,651	4,688	4,825	4,967	5,071	15.5%	20.2%

2. 世帯構成 (R5.9)

(世帯)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,737	21.2%	26.6%
高齢者複数世帯	1,982	11.2%	13.1%
その他	11,903	67.5%	60.3%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人)

	R4.9	R5.9	全市
認定者数	720	726	7,441
認定率	7.6%	7.7%	8.3%
給付実績	456	449	4,612
給付率	4.8%	4.7%	5.2%

4. 介護保険サービス事業所数 (R5.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	17
地域密着型サービス (※2)	14

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く）の件数

5. 医療機関等

病院	3か所
診療所	26か所
歯科	11か所
薬局	20か所

6. 教育機関

認定こども園、保育園、幼稚園	8園
小学校	4校
中学校	2校
高等学校	1校
大学・専門学校等	2校

7. 地域組織

町会	13町会
民生児童委員協議会	6方面、19方面、30方面
老人クラブ	9か所

8. 地域の現状

- ・北部圏域は国道5号線に沿い縦長のエリアであり、北斗市と七飯町に隣接している。
- ・10圏域中2番目に人口が多く、高齢人口は5番目に多い。全市と同様で人口は減少し、高齢人口は増加している。高齢化率は29.0%と年々上昇しているが、10圏域中1番低い。しかし、町別で見ると高齢化率20%未満の地域、40%近い地域が混在している。

- ・浅野町、吉川町、北浜町周辺は水産加工や工業系の企業や工場が多い。北ふ頭があり
 海拔2.0m、津波防災に対する危機意識を持っている。
 北浜町、吉川町は高齢化率が高いが、地域活動の担い手（町会・民生児童委員（以下、
 「民生委員」という。）等）不足が深刻なため、様々な機関とのつながりを通し、地域活動
 の活性化に取り組んでいる。
- ・桔梗周辺は人口が多いこともあり、年少人口や生産年齢人口数も多い。
 中の沢小学校近くでは土地が販売されており、今後も人口が増える可能性がある。
 バス停や商業施設までが遠く、車での移動が当たり前となり運転を続ける高齢者がいる。
 古くから農業に従事する方、元公務員や元教員の高齢者が多い。
- ・亀田本町は青少年会館がなくなったことで、町会館以外に集える場所がない。
 商業施設や病院もあり、五稜郭駅も近く交通手段もあるため、生活に不便しない。
 圏域中で唯一、介護保険事業所がないエリアである。
 町会は3つに分かれており、地域活動や見守り体制などに差がある。
- ・港町、亀田港町周辺には、市立函館病院の他にも多くの医療機関があり、小中学校や
 看護学校、北大水産学部等の教育機関がある。
 市営住宅の他にも分譲マンションがあり、入居者も高齢化している。入居者同士の関係
 も希薄である。
- ・追分町は高齢化率が圏域内で一番低い。新しい住宅が立ち並び、町会との関わりが希薄
 な住民がいる。一方で古くからの交流があり、互いに見守り合う住民もいる。
- ・亀田町は国道5号線沿いであり、病院や介護施設、寺院がある他、バス等公共交通機関を
 利用すると生活には不便のないエリアである。以前は町会や老人クラブ等、自主活動が
 行われていたが、担い手の高齢化により、活動も縮小している。

9. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	健康や生活への不安はあるが、自分自身の力で取り組もうとする意識が低い	・介護予防についての理解度が低いため関心がなくなったり、あきらめてしまう ・介護サービス利用のハードルが低い ・誰かがやってくれる等、人任せになっている ・介護予防に取り組むための情報も知識もきっかけもない ・加齢や機能低下があり、活動の場に行くことができない ・地域とつながりたくない、つながりを面倒に感じている ・地域とつながりを持つメリットを感じていない ・地域との関係が希薄で情報が得られていない ・人間関係が良くない ・地域活動へ新たに参加しにくい	高齢者が介護予防についての知識を深めることで身近なことから意識して取り組むことができる
2	地域の見守りや支え合いの機能が弱くなっている	・地域活動が縮小している ・地域の担い手不足や担い手の高齢化 ・活動の役割を持ちたくない、負担や責任を負いたくない ・見守り支え合いなどの必要性を感じていない ・地域での関係性の希薄化 ・地域の人とつながりたくない ・相談するところやつながるところがわからない ・つながるところがない ・他人任せ	地域住民が見守りや支え合いの大切さを意識できる
3	認知症、家族の力や地域とのつながりの弱さなど、様々な要因が重なることで、必要な支援につながりにくい	・認知症、精神疾患、性格や価値観等の影響で自ら相談できない ・本人、家族の知識不足や危機感のなさ ・身寄りがなかったり、キーパーソンが高齢化している ・地域とつながりがなかったり、関係が悪いことがある ・支援の拒否 ・関係機関と適切につながっていない ・本人、家族、世帯として困窮している ・家族が他者の関りやサービスの利用に抵抗がある ・家庭内で解決しようとする、周りに知られたくない ・支援者の対応力不足	関係機関や地域関係者が異変に気づき地域包括支援センター（以下「センター」という。）に相談することができる

重 点 活 動

番号	地域課題	各業務での取組
1	高齢者が介護予防についての知識を深めることで身近なことから意識して取り組むことができる	1) いきいき生活手帳を活用したセルフマネジメントの推進（総合相談、見守りネットワーク等の個別支援時） 2) 広報紙やリーフレットの配布、ホームページ（ブログ）の活用、出前講座等を通じた地域住民に対する介護予防の正しい知識の周知 3) 主体的な介護予防の取り組みを意識付けできるような、介護予防ケアマネジメントの実施 4) 自主活動グループの後方支援の実施、社会資源としての活用、社会参加の促進 5) 自立支援に着目したケアマネジメントの実践（介護支援専門員支援、ケアマネジメント研修、事例検討会、自立支援型地域ケア会議） 6) 個別相談対応
2	地域住民が見守りや支え合いの大切さを意識できる	1) 広報紙やリーフレットの配布、ホームページ（ブログ）の活用、出前講座を通じた地域住民に対する見守りや支え合いの大切さの周知 2) 地域ケア会議の活用 3) 町会をはじめとした地域活動の現状の把握 4) 集い場・つながりの創出 5) すでにあるネットワークの活用 6) 認知症カフェ、認知症サポーター養成講座の実施
3	関係機関や地域関係者が異変に気づき地域包括支援センター（以下「センター」という。）に相談することができる	1) 認知症カフェ・認知症サポーター養成講座の実施 2) 広報紙やリーフレットの配布、ホームページ（ブログ）の活用、出前講座等を通じた地域住民に対する認知症の理解促進や早期相談の必要性の周知 3) 地域ケア会議の活用 4) 民生児童委員（以下「民生委員」という。）定例会の参加などを継続し、顔の見える関係構築に努め、早期相談の必要性の周知を図る 5) 地域関係者や関係機関等とお互いの役割や制度の理解を深めるための懇談会（町会・居宅介護支援事業所・地域関係者）の開催 6) 介護支援専門員の後方支援 7) 関係機関とお互いの役割や制度の理解を深めるための研修会の開催 8) クリニック、薬局、関係機関との連携

令和5年度活動評価および令和6年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容

総合相談支援業務

令和5年度活動評価

実績（実施回数、内容、実施方法等）

活動目標に対する評価

○利用者基本情報作成状況

(件・人)

		R3年度	R4年度	R5年度
目標数値		932	870	816
作成数	予防給付	276	209	233
	うち新規	24	15	13
	見守り	59	36	85
	うち新規	48	28	38
	その他	464	453	444
	うち新規	226	257	221
合計(A)		799	698	762
うち新規		298	300	272
高齢者人口(B)		9,363	9,462	9,417
実態把握率 (A/B)		8.5%	7.4%	8.1%

○総合相談対応件数

(件)

	R3年度	R4年度	R5年度
実件数	798	799	847
延件数	1,115	1,136	1,175

○相談形態内訳（延）

(件)

	R3年度	R4年度	R5年度
電話相談	549	538	587
来所相談	48	39	55
訪問相談	514	534	526
その他	4	5	7

○相談者の続柄内訳（延・重複あり）

(件)

	R3年度	R4年度	R5年度
本人	545	610	614
家族親族	573	582	584
民生委員	38	32	29
町会・在宅福祉委員	3	4	3
知人・近隣住民	18	20	26
介護支援専門員	114	108	149
介護保険事業所職員	25	33	30
医療機関	81	62	59
行政機関職員	22	30	36
警察・消防署職員	5	13	7
民間企業	3	7	8
その他	17	15	17

【活動目標】

・高齢者やその家族が、支援が必要な際に早期にセンターにつながるができる。

【評価】

・総合相談対応件数は例年とほぼ横ばいである。今年度は見守りネットワークでの実態把握数が増加したが、予防給付とその他での実態把握数の減少し、目標数値には届かなかった。

・相談を受けた際には対象者だけでなく、配偶者等の生活を共にしている高齢者も合わせて実態把握を行っているが、目標数値に到達しなかった。

・安否確認等、緊急性の高い相談の際には速やかにセンター内で協議し、職員2名で対応した。職種や経験年数等、職員によってアセスメントや対応力に差があるため、センター内で共有や助言を行うことで早期支援につなげることができた。また、今後の支援に活かせるよう、必要に応じて対応の振り返りを行った。

・以上より、相談を受けた際には必要に応じて早期支援につなげることはできたが、実態把握数が目標数値に届かず、目標は一部達成と考える。

・初回相談における相談者の続柄については「本人」「家族親族」が全体の約7割を占めている。例年と同様、相談のきっかけは「以前包括との関わり」が最も多いが、昨年との違いとして「広報紙・ネット等」が増加しており、大半が「子・子の配偶者」が相談したものであった。世代によって情報を得る媒体が異なることを踏まえ、今後も本人や家族等がセンターへの相談につながりやすくなるような関わり、周知活動を続けていく必要がある。



令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標1】 ・高齢者やその家族が、支援が必要な際に早期にセンターにつながる事ができる。	(1) 訪問時における対象者及びその家族の生活状況の確認 ・対象者のみでなく、同居する配偶者や子ども等の生活状況、対象者への介護状況等、世帯単位での実態把握を行う。 (2) 見守りネットワーク事業による実態把握 ・町会や民生委員等が状況を把握していない単身高齢者は見守りネットワーク事業を活用して実態把握を行い、センターの周知を図る。 ・見守り支援を求めている対象者を、在宅福祉委員等の社会資源につなげる。 (3) 広報・啓発 ・年2回発行している広報紙やリーフレットを利用し、センターの機能や活動内容等を広報し、支援が必要な際に早期相談するよう周知する。 ・ホームページ(ブログ)にて、広報紙やリーフレットをダウンロードできるように整備する。 ・多世代が関心を持てるよう、センターの活動等の記事を掲載し、広報、周知する。 (4) 早期対応ができる体制づくり ・初回相談を受けた時点で、困難性や緊急性が高い場合は複数職員で協議し、訪問等の対応を行う。 ・スーパーバイズの意味も含め、複数の職員で対応し、経験の浅い職員のスキルアップを図る。 ・相談内容によっては緊急対応を要する場面の想定ができ、臨機応変に対応できるよう、職員全体の資質の向上を図る。	・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・相談対応件数 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容の内訳 ・広報紙の発行 ・ホームページの運営

(ア) 総合相談支援業務

令和5年度 活動評価	
事業内容	
実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
○相談内容内訳（延・重複あり）	【活動目標】 ・クリニック・薬局が、自身では体調管理が難しい高齢者に気づき、センターに相談することができる。
	【評価】 ・クリニックからの相談連絡や連携が行えるようセンター社会福祉士部会が作成した「クリニックと包括の連携」リーフレットを北部圏域のクリニックに配付し、クリニックからの相談連絡がセンターに来るように図ったが、配付後は直接クリニックからの相談連絡が3件と少なかった。しかし、相談者より、クリニックからの紹介で、患者やその家族からセンターに相談したとの声やリーフレット配付後に一部クリニックから、患者の生活相談、リーフレットの感想や意見等を確認するため聞き取り調査を行い、そこでクリニック側がセンターを紹介し、相談するようにと患者に伝達していること、今後はクリニック側からセンターに相談できればとの声を確認できた。 ・薬局について、広報紙配付時にセンターの広報周知を図っているが、薬局からの直接センターへの相談連絡は1件と少なかった。しかし、センターを紹介し、相談連絡するようにと患者に伝達しており、実際に患者とその家族より、薬局から紹介されて相談したとの声を確認している。 ・以上のことから、クリニック・薬局からの相談は入っているが件数が少ないことから、目標を一部達成と判断した。次年度も同様の目標を設定し、センターに気兼ねなく相談できる関係を作れるよう今後の活動を展開していく。
	【活動目標】 ・地域関係者が高齢者の異変に気づき、センターに相談することができる。
	【評価】 ・地域関係者である「民生委員」と「町会・在宅福祉委員」からの初回相談件数は19件。 ・安否確認や救急対応、経済困窮や高齢者虐待の通報等、緊急対応を要する相談が多かった。 ・地域関係者の見守り活動にて、見守り対象者に関する安否確認等の相談連絡を受け、早急な対応を行うことができた。 ・同じ地域からの相談が多かったが、相談が少ない地域に住む家族から安否確認の依頼があり、緊急対応をしたケースもあった。 ・以上より、高齢者の異変に気付いてセンターに相談する地域関係者は一部の地域のみで、地域によっては地域関係者からの相談が少ないといった地域差があるため、目標としては一部達成とする。地域関係者からの相談が少ない地域にセンターの広報周知を重視し、地域の方々が異変に気付いた時に早急に相談連絡が入るよう活動に取り組んでいく。

	(件)
	R3年度 R4年度 R5年度
介護保険・総合事業	938 929 958
保健福祉サービス	102 115 107
介護予防	7 8 16
心身の健康	61 48 56
認知症	84 75 114
住まい	31 36 53
権利擁護	5 7 17
安否確認	10 10 14
その他	26 49 41

総合相談支援業務

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標2】 ・クリニックや薬局が、自身では体調管理が難しい高齢者に気づき、センターに相談することができる。 【活動目標3】 ・地域関係者が高齢者の異変に気づき、センターに相談することが出来る。	(1) 広報・啓発 ・年2回発行している広報紙やリーフレットを利用し、町会、地域の病院や歯科医院、薬局、介護サービス事業所等にセンターの機能や活動内容等の広報をし、支援が必要な高齢者の早期発見、早期相談の大切さを周知する。 ・ホームページ(ブログ)にて、広報紙やリーフレットをダウンロードできるように整備する。 ・多世代が関心を持てるようセンターの活動等の記事を掲載し、広報、周知する。 (2) 医療機関との連携 ・個別支援や研修会等、様々な機会を通し、医療関係者との顔の見える関係構築に努める。 ・医療機関、特にクリニックと薬局からの相談を受けた際には、対象者の支援経過を適切に報告する等、連携や協働することの必要性や効果を感じてもらえるような関わりを行う。 (3) 町会や民生委員等の地域関係機関との連携 ・定例会の参加、事例や意見交換会を開催する等、地域関係者との顔を合わせる機会を作る。 ・地域の実情、孤立している高齢者や関わりの難しい高齢者がいるか等地域関係者と顔を合わせた際に聞き取りをする。 ・センターへ相談する、しないの判断、相談のタイミングについて地域関係者の認識や困りごとを確認する。その上で、相談に対して共通認識できるよう話し合いの場を企画する。 ・対象者への支援時、センターから地域関係者に生活状況を確認し、支援に巻き込む等積極的に地域と関わる。 ・関わりが少ない地域とのつながりを重視し、高齢者等の相談窓口として改めてセンターの機能や役割について広報周知を行う。	・広報紙の発行 ・ホームページの運営 ・相談受付票の集計 (センターに相談したきっかけ・地域別相談件数) ・顔を合わせる機会を作ることができた地域関係機関とその内容 ・出前講座の依頼 (講義内容・依頼先)

(ア) 総合相談支援業務

令和 5 年度 活動評価							
事業内容							
実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価						
〇いきいき生活手帳作成実績 実績件数：7件 実施した職員：保健師：2名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名 リーフレット配布数：4回(広報紙への掲載も含む) 出前講座での紹介：1回 総合相談支援業務による「介護予防」相談件数 <table><tr><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>7</td><td>8</td><td>16</td></tr></table>	R3年度	R4年度	R5年度	7	8	16	【活動目標】 ・フレイルリスクの高い高齢者が、介護予防や健康管理の大切さを認識し取り組みを考えることができる。 【評価】 ・センター内ミーティングで使用状況については毎月確認と共有を行った。自主活動グループへのリーフレットの配布や紹介、老人クラブ出前講座での紹介、広報紙へ掲載し、地域住民への周知を図った。実績件数は7件。周知を図っていたが、作成したいとの相談は無く、見守りネットワークや介護相談での対象者の把握、使用が望ましいと思われる方へセンター職員が提案し、実施に繋がっている。人との交流の機会の減少や精神的な落ち込み、体調面や物忘れについての漠然とした不安等から介護予防に対する動機付けを行うことが適切と判断したケースが多かった。これらのケースについてはフレイルリスクが高い高齢者と考えられ、介護予防や健康管理に対する情報提供等を行うことで不安の軽減や今後の取り組みを考えるきっかけとする事が出来たと考えられる。また、介護予防についての理解度が低く関心が無い方や、知識や情報、きっかけが無いため取り組む事ができていない方も多いと考えられ、個別支援時や地域活動時に介護予防に向けた知識の周知や動機付けに取り組んでいく必要がある。以上から質的には目標を達成できている部分もあるが、数的に職員1名以上には届かなかった為一部達成とし目標を一部変更しながら今後も取り組みを継続していく必要があると考える。
R3年度	R4年度	R5年度					
7	8	16					
セルフマネジメント業務							

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標4】 ・フレイルリスクの高い高齢者や介護予防に関心が薄い高齢者が、介護予防や健康管理の大切さを認識し取り組みを考えることができる。	(1)介護予防セルフマネジメントの推進 ・個別支援時、介護保険サービスの利用に至らない高齢者に対し、いきいき生活手帳を活用し、介護予防の動機づけ支援を行う。いきいき生活手帳作成に至らない高齢者に対しても、介護予防についての知識や関心が高まるよう関わりを行う。 ・月1回センター内ミーティングにて、介護予防手帳の活用状況を確認し、介護予防についてセンター内で共通認識を図る。 ・総合相談対応時、介護予防に関する相談対応をした際の総合相談支援業務の日報への記入を行うよう職員への周知、確認を行う。 ・個別相談時や見守りネットワーク等での訪問の際、出前講座や広報紙配布時等、いきいき生活手帳についてのリーフレットを配布し、地域住民に周知する。 <目標数値>いきいき生活手帳の活用実績各職員1件以上	・いきいき生活手帳の活用実績件数 ・支援に至った理由等活用実績の内容 ・いきいき生活手帳の広報や啓発回数 ・総合相談支援業務による「介護予防」相談件数

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
権利擁護支援業務	(1) 権利擁護相談対応状況			【活動目標】
	・対応件数 (件)			・権利擁護に関する知識や援助技術等の専門性を深めることで、適切な相談・支援を行う。
		R3年度	R4年度	R5年度
	ケース数(実)	23件	22件	20件
	(医療連携ケース数)	12件	9件	8件
	対応回数(延)	308件	367件	244件
	・対応事例内訳（重複有） (件)			【評価】
		R3年度	R4年度	R5年度
	高齢者虐待	5件	4件	4件
	セルフネグレクト	0件	0件	0件
	成年後見等	0件	2件	1件
	消費者被害	0件	0件	0件
	その他重層課題事例			17件
	・相談、通報者の内訳 (件)			・センター職員の知識や援助技術等の資質向上を図るため、①高齢者虐待対応における研修の参加および伝達研修、②成年後見制度や債務整理等の対応ができるよう、成年後見制度事例検討会や圏域担当弁護士との定例懇談会を行い、③複合的・重層的課題があるケースの支援対応が行えるよう、ケアラー・ヤングケアラー支援や障がい分野に関する研修、複数課題に対する多職種との連携・協働等、権利擁護支援における必要な知識や援助技術を学ぶ研修参加の機会を作ってきた。
		R3年度	R4年度	R5年度
	本人		1件	1件
	家族・親族		3件	4件
	知人・近隣住民		1件	2件
	町会・在宅福祉委員		4件	1件
	民生委員			1件
	介護支援専門員		6件	6件
	介護保険事業所		1件	0件
	医療機関		1件	0件
	行政		0件	1件
	警察・消防		4件	3件
	民間企業			1件
	その他		2件	0件
	・支援困難となる主な問題（重複あり） (件)			・しかし、現場実践において、研修で学んできたことを発信して問題解決に向けた支援が行える職員と研修で学んだことを発信できず、何度も同じ質問を繰り返して対応する職員と、職員の個々の支援対応に差が生じてしまい、適切な支援が標準的に行えていない。
		R3年度	R4年度	R5年度
	個人的要因			・以上のことから、各職員の力量により、適切な相談・支援が行いできていないと判断し、目標を一部達成と評価。次年度も同様の目標を立て、権利擁護支援における実践力をつけるための指導・教育を図っていく。
	認知症	8件	10件	10件
	知的・精神等	5件	6件	7件
	疾病・依存症	13件	11件	9件
	ADL低下	5件	7件	4件
	依存症	1件	1件	1件
	上記以外	7件	10件	8件
	性格・気質		12件	10件
	強いこだわり		4件	3件
	管理がずさん		6件	9件
	上記以外		7件	6件
	社会的要因			【活動目標】
	家族の問題	13件	19件	13件
	疾患がある		2件	3件
	関係悪化		8件	7件
	上記以外		13件	9件
	身寄りがいない	3件	5件	6件
	経済困窮	4件	10件	8件
	地域とのトラブル		1件	4件
	支援拒否	14件	10件	6件
	不適切な対応		2件	3件
	その他	5件	10件	9件
				【評価】
				・令和5年度の権利擁護支援件数は20件あり、初回相談（通報）は「介護支援専門員」が6件と最も多く、「家族・親族」4件、「警察・消防」3件「知人・近隣住民」2件と続く。介護保険事業所と医療機関からの初回相談（通報）はなかったが介護支援専門員等の初回相談（通報）の経緯として介護保険事業所や医療機関からの報告を受けてから連絡しているケースがあった。
				・地域関係者からの初回相談（通報）は「町会・在宅福祉委員」「民生委員」とともに1件であった。ケース対応における対応者として、「民生委員」は6件で、対応にて連携、協働して支援を進めている。
				・また、「行政」が14件であり、特に生活保護受給関係で連携するケースがほとんどであった。次に「家族・親族」9件、「介護支援専門員」「医療機関」がそれぞれ8件と続いて多かった。医療機関は、認知症や精神疾患に関わる精神科病院が多かった。

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標1】 ・権利擁護に関する知識や援助技術等の専門性を深めることで、適切な相談・支援を行う。	(1) 日常業務における権利擁護支援対応について ・初回相談で得た情報を朝礼ミーティングで職員全体に共有し、その情報を基にケース分析し、初動対応方法について協議・検討する。 ・対応ケースの報告や支援対応等について、必要時にミーティングを随時行い、職員全体で協議・検討。終結を意識した支援を進めていく。 ・緊急対応を要するケースは相談を受け、すぐ出動できる体制を整える ・困難性が高いケースは3職種を主とし、複数職員で対応する。 ・3職種それぞれの視点での意見を出し合えるよう、特に実戦経験が浅い職員が知識や専門性向上につながるよう育成も兼ねて行っていく。 ・主担当職員がケース対応にて心身共に疲弊しないよう留意し、職員全体でフォローできる体制を整える。 (2) 権利擁護支援に関する研修会等の参加、センター職員への伝達 ・権利擁護支援に必要な知識・技術向上のため、以下にある各関係機関や職能団体が主催する定例研修会や懇談会等に参加する。 ・権利擁護等の研修会参加者からの内容報告、センター職員への伝達研修を行う。 <参加を考えている主な研修会・懇談会等> ・成年後見制度事例検討会(函館弁護士会・北海道社会福祉士会 共催) ・高齢者虐待対応研修(北海道社会福祉士会、北海道社会福祉協議会等) ・法テラス函館地方協議会、センターとの懇談会(法テラス函館) ・函館地区生活定着支援事業懇談会(北海道地域生活定着支援センター) (3) 権利擁護における各種支援関係機関とのネットワーク機能の強化 ・8050問題やダブルケア等の困難性が高いケース対応において児童・障がい・生活困窮等の対応が求められることから、新たな社会資源を見 ・つけ、支援の幅が広がるネットワークを構築するため、センターにおける権利擁護活動の広報啓発を図る。 ・医療機関や薬局等に権利擁護業務について周知し、相談が入る体制や支援協力ネットワーク構築を図る(クリニックへの広報リーフレットの活用、関係機関との意見交換会等を企画)。 ・支援連携が円滑にできるよう、関係機関や職能団体が主催する権利擁護に関する研修会・懇談会等に参加し、支援関係者とのネットワークを構築する(北海道社会福祉士会道南地区支部、北海道医療ソーシャルワーカー協会南支部、北海道精神保健福祉協会道南ブロック、函館市居宅介護支援事業所連絡協議会、ケアマネット函館、法テラス函館、函館弁護士会等)。 ・法的支援等について、円滑な支援を行うことができるよう、圏域担当弁護士と定例懇談会(毎月第3木曜日交流スペースよりこびにて開催)を行う。 (4) 支援関係機関への権利擁護に関する研修会等の開催 ・権利擁護支援が円滑に連携できるよう、地域で活躍されている関係機関を対象に開催する。 <今年度の予定> ・令和6年度 北部圏域権利擁護勉強会 内容：高齢者虐待の対応支援について(仮) 11月に開催を検討 ・令和6年度 北部圏域ケアマネジメント研修 当センター主任介護支援専門員と企画を検討して開催する予定 開催日時・場所について未定	・支援件数及び終結件数 ・相談、通報者と対応者の総数と類型 ・センター内勉強会の開催内容、開催回数 ・権利擁護に関する研修会、懇談会の参加回数 ・権利擁護に関する研修参加後のセンター内伝達研修の回数 ・担当圏域弁護士への相談件数・懇談会、勉強会の開催内容
【活動目標2】 ・支援関係機関が権利擁護業務について理解を深め、支援対象者の異変に気づき、相談することが出来る。		

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和5年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
権利擁護支援業務	・ ケース対応における対応者（重複あり）（件）			・ 以上より、権利擁護業務にあたり、ケース対応において、センターから支援関係機関と連携、協働することはあるが、異変に気付いてセンターに相談（通報）する機関が介護支援専門員と警察、消防のみで、介護保険事業所や医療機関から全くない状況から、目標は一部達成と評価した。次年度も同じ目標を立て、その活動において、介護保険事業所と医療機関に権利擁護業務の理解を深めることができるよう働きかける。
		R3年度	R4年度	R5年度
	介護支援専門員	5件	10件	8件
	介護保険事業所	2件	4件	5件
	知人・近隣住民	4件	5件	4件
	町会・在宅福祉委員		2件	1件
	民生委員	4件	5件	6件
	家族・親族	10件	12件	9件
	行政	5件	6件	14件
	警察・消防	3件	6件	5件
	医療機関	8件	9件	8件
	不明匿名	0件	0件	0件
	自立相談支援機関		1件	0件
	その他	8件	9件	10件
	(2) 権利擁護業務に関わる研修会等の参加			
	①高齢者虐待に関する研修会の参加			
	・ 令和5年度高齢者虐待対応現任者標準研修			
	主催：北海道社会福祉士会			
	日時：令和5年5月31日・6月1日・6月2日			
	場所：北海道民活動センターかでの2.7（集合開催）			
	参加：社会福祉士1名			
	・ 令和5年度北海道高齢者虐待防止推進研修会【在宅編】			
	主催：北海道社会福祉協議会			
	場所：オンデマンド配信（11月20日～12月8日の期間）			
	全センター職員視聴			
	②成年後見制度に関する研修会の参加			
	・ 成年後見制度事例検討会			
	主催：函館弁護士会、北海道社会福祉士会道南地区支部			
	日時：第1回 令和5年5月15日 第2回 令和5年8月28日			
	第3回 令和5年11月6日 第4回 令和6年1月15日			
	場所：オンライン開催（第1回）サンリフレ函館（第2回）			
	亀田交流プラザ（第3回・第4回）			
	参加：社会福祉士4名・主任介護支援専門員			
	③その他、困難事例に関する研修会等の参加			
	・ ケアラー支援関係機関職員等研修 ファシリテーター研修			
	主催：北海道社会福祉協議会			
	日時：令和5年7月25日			
	場所：オンライン開催			
	※開始前にeラーニングで事前学習あり。			
	参加：社会福祉士1名			
	・ 令和5年度ケアラー支援推進シンポジウム			
	主催：北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課			
	日時：令和5年11月6日			
	場所：ウェビナー開催			
	参加：保健師1名			
	④センター内勉強会の開催			
	・ 第1回勉強会（担当：社会福祉士）			
	日時：令和5年8月29日			
	内容：高齢者虐待対応について			
	・ 第2回勉強会（担当：主任介護支援専門員）			
	日時：令和5年10月27日			
	内容：介護サービス利用等に関する苦情対応について			
	・ 第3回勉強会（担当：保健師）			
	日時：令和5年12月27日			
	内容：医療との連携について			

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
住民・関係機関に対する広報・啓発活動等	（１）住民に対する広報・啓発活動 ・ 出前講座 ①令和5年8月29日 桔梗町会福祉部 内容：自分で判断できなくなっても安心していくために（成年後見制度等に関することについて説明） 参加：35名 ②令和5年9月25日 にこやか教室亀田本町 内容：気になる高齢者「もしかしたら虐待なのでは？」（高齢者虐待に関することについて説明） 参加：9名 ・ 広報紙の発行 「成年後見制度について」「地域で防ごう高齢者虐待」と題し、令和6年1月発行分に掲載 ・ リーフレットの配付 ①高齢者虐待について 各地域の自主活動グループに配付（2機関） 圏域の病院・クリニック・整骨院に配付（34機関） ②成年後見制度について 圏域の金融機関・郵便局に配付（10機関） ③消費者被害について 各地域の自主活動グループに配付（6機関） （２）支援関係機関に対する広報・啓発活動 ・ 主催した研修会について ①令和5年度 北部圏域権利擁護勉強会 開催日：令和5年12月14日 場所：オンライン開催 内容：高齢者虐待防止の推進について 参加：48名（居宅介護支援事業所10ヵ所） ②令和5年度 第2回北部圏域ケアマネジメント研修会 開催日：令和6年3月22日 場所：桔梗町会館（集合開催） 内容：身寄りのない認知症高齢者の支援で出来ること 講義・事例検討のグループワークを行い、グループワーク内で実際に身寄りのない高齢者等、現場で支援する方の意見等、情報交換を行う。 参加者：20名（居宅介護支援事業所10ヵ所） ・ 参加した研修会・懇談会について ①4 団体連携研修会 主催：函館市地域包括支援センター連絡協議会 講演：北海道医療ソーシャルワーカー協会南支部 北海道精神保健福祉士協会道南ブロック 北海道社会福祉士会道南地区支部 日時：令和5年11月25日 内容：地域包括支援センターの役割（高齢・自立） ソーシャルワーク3団体からの実践報告 グループワーク （各機関や職種等における連携できいてみたいこと） 参加：社会福祉士3名 ②法テラスと包括支援センター懇談会 主催：函館市地域包括支援センター連絡協議会 法テラス函館 日時：令和6年2月16日 内容：法テラスの業務内容について 圏域担当弁護士との定期懇談会について 参加：社会福祉士1名	【活動目標】 ・ 8050問題やダブルケア等の問題が認知症や虐待等の問題につながっている等、身近な社会にあると認識できるよう、多世代の地域住民が理解することができる。 【評価】 ・ 権利擁護対応による支援困難ケースでは当事者自身が抱える様々な問題（認知症・精神疾患・性格や気質等）の他に、当事者を支える家族の問題（経済困窮・家族関係の悪化等）もあり、それぞれの問題が複雑に積み重なっており、当事者とその家族を対象にしなければ解決できないケースが年々増加傾向である。 ・ 高齢者虐待や成年後見制度等の権利擁護に関する出前講座にて、8050問題やダブルケア等の問題を発信し、認識してもらえよう活動したが、出前講座を行う機会が少なく、ホームページにもこれらの問題について発信できなかったこともあり、地域住民に広報周知することができなかった。 ・ 以上のことから、目標は一部達成とし、次年度も同様の目標を立て、職員がしっかり認識して広報啓発を行うことができるよう活動を展開していく。

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標3】 ・8050問題やダブルケア等の問題が認知症や虐待等の問題につながっている等、身近な社会にあると認識できるよう、多世代の地域住民が理解することができる。	(1) 出前講座等による権利擁護に関する広報・啓発 ・出前講座の機会を活用し、権利擁護に関する身近な話題や報道ニュース（8050問題やダブルケア、ケアラー・ヤングケアラー等について）リーフレット等を用いて講話し、関心を持つことができるよう働きかける。 ・講師が一方向的に進めて行うものでなく、参加者の方々がリラックスして気兼ねなく対話できる等の内容を工夫し、参加者が関心を持てるよう努める。 ・町会、民生委員、在宅福祉委員、老人クラブの他、多世代の方々が勤める教育機関や民間企業との交流を図り、認知症や虐待、消費者被害等に関する情報を発信し、権利擁護についての意識が高まるよう働きかける。 (2) 広報紙の発行やリーフレットの活用 ・年2回発行する広報紙に権利擁護に関する記事を掲載し、地域住民、商業施設、医療・介護関係機関、教育機関等へ周知する。 ・8050問題やダブルケア、ケアラー・ヤングケアラー等の問題について広報周知し、認識してもらえよう努める。 (3) ホームページ（ブログ）の活用 ・ホームページに権利擁護に関する活動について、随時報告する。 ・権利擁護に関するコラムを掲載する（年1、2回程度）。	・出前講座の開催内容、回数、参加対象者 ・広報紙やホームページでの活動報告内容、回数

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価		
介護支援専門員に対する個別支援	○介護支援専門員への個別支援状況			【活動目標】 ・介護支援専門員が、多職種連携やチームアプローチの効果に気づき、ケアマネジメントの理解を深めることができる。 【評価】 ・個別支援では、新規5件・再開1件となった。 再開ケースでは民生委員の本人への関わりから個別支援の内容について課題が明らかとなり、本人自身の気質や生活上の問題から、不適切な要求に対し、地域と連携し支援体制を見直す事例となった。新規5件の内4件は、本人または家族からの介護支援専門員変更についての相談。ケースの傾向として、家族の問題や家族関係の問題を抱える世帯に対する介護支援専門員の関わりの難しいケースもみられ対応回数も増加している。特に本人支援における家族対応の部分で困難さを感じているケースもあり、多職種連携の視点やケア会議等との関連性を視野に入れながら支援していく必要がある。 ・終結の際にはケースの傾向と介護支援専門員自身の対応について客観的な分析と共有を行っており、介護支援専門員自身が気づきを得られ、他のケース支援に活かせるよう、対応の振り返りを行っている。 ・介護支援専門員相談確認シートからは、例年同様に「制度・請求」に関する相談が最も多かった。 ・個別ケース対応の傾向として、家族に対する対応に困難さを感じているケースが多い傾向となった。本人に対する支援の過程で、家族との関わり方や家族が本人に及ぼす影響について世帯全体として俯瞰的にアセスメントする視点や対応力、対人援助技術の問題も多い傾向となった。また、地域や必要な機関との連携や協働によるアプローチに繋がらず、問題を抱えたままになっているケースも一定数あることから、目標については一部達成とし、次年度はアセスメントや対人援助力の向上に向けた取り組みや、多職種連携・チームアプローチの効果への気づきが得られるよう、日ごろからの相談をしやすい関係性の構築や社会資源情報の整理、提供機会の確保、研修内容への反映を行い、スキルアップへ繋げていく。	
	(件)				
		R3年度	R4年度		R5年度
	ケース数	5	11		6
	終結数	5	11		6
	終結率	100%	100%		100%
	○介護支援専門員相談確認シート				
	R3年度 (件)				
	居宅	圏域内	6		
	所在地	圏域外	10		
	対象者	圏域内	11		
	住所	圏域外	2		
		不明	3		
	相談内容	制度	10		
	(重複あり)	請求	3		
		社会資源	1		
		施設・事業所	0		
		その他	2		
	対応件数合計	16			
	R4年度 (件)				
	居宅	圏域内	16		
	所在地	圏域外	9		
	対象者	圏域内	23		
	住所	圏域外	1		
		不明	1		
相談内容	制度	9			
(重複あり)	請求	10			
	社会資源	1			
	施設・事業所	0			
	その他	5			
対応件数合計	25				
R5年度 (件)					
居宅	圏域内	15			
所在地	圏域外	7			
対象者	圏域内	18			
住所	圏域外	1			
	不明	3			
相談内容	制度	9			
(重複あり)	請求	13			
	社会資源	1			
	施設・事業所	0			
	その他	0			
対応件数合計	22				

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標1】 ・介護支援専門員が、多職種相互の連携による効果に気づき、個々を意識したケアマネジメントについて理解を深めることができる。	(1) 相談しやすくなる関係の構築 ・日ごろから、「相談しやすい・寄りやすい」存在となるような関係の構築を図る。 ・広報紙の配布 ・来所時の積極的な声掛けや情報交換を意識した関わりを継続する。 ・交流スペースにおける情報提供や情報交換の場として活用する。 ・メール等を活用した情報発信や広報を行う。 ・研修会や地域ケア会議を通して、センターの役割の理解と活用、協働することができるような関わりを持つ。 ・研修会不参加事業所への参加勧奨を継続する。（案内方法の工夫、説明や、研修に関する意見聴取等） ・圏域の居宅介護支援事業所への訪問を実施し、顔の見える関係性の拡大を図り、相談、連携しやすい環境づくりを行う。 (2) 個別ケースでの対応による気づき・スキルアップの促し ・介護支援専門員への個別支援においては、終結を意識した関わりを持ち、終結確認時にケースの振り返りを行うことにより、介護支援専門員のスキルアップを目指し、センター内でもケースの共有を行う。 ・社会資源の活用や必要時の地域支援者（民生委員や在宅福祉委員等）とつなぐための支援を継続する。 ・個別支援の対応ケースについて、センター内で随時共有や相談を行い職員のスキルアップを図る。 (3) 相談・確認シートの活用 ・居宅介護支援事業所から相談があった内容や対応した結果を「相談・確認シート」に記録し、集計・活用する。 →ケアマネジメント研修等への反映や職員のスキルアップに活用。	・個別支援数 ・終結率 ・終結後のモニタリング ・多職種や地域との連携を視野に入れたケース ・介護支援専門員からの相談件数（相談シート）

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容

令和5年度 活動評価

実績（実施回数、内容、実施方法等）

活動目標に対する評価

(1) 合同ケアマネジメント研修開催状況

	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	2回	2回	2回

・圏域の参加状況

	1回目	2回目	合計
参加事業所数	6件	10件	16件
参加率	32%	53%	84%

(2) 圏域内ケアマネジメント研修開催状況

	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	2回	2回	2回

①令和6年2月20日

テーマ	利用者の本当の思いを引き出し、信頼関係を構築できる面接方法を学ぶ。
-----	-----------------------------------

・参加状況（居宅：16事業所）

	集合研修
参加事業所数	12件
参加率	75%

※参加率目標数値60%

②令和6年3月22日

テーマ	北部圏域事例検討会 身寄りのない認知症高齢者への支援でできること
-----	-------------------------------------

・参加状況（居宅：15事業所）

	集合研修
参加事業所数	10件
参加率	67%

※参加率目標数値60%

(3) 圏域研修アンケート結果（抜粋）

①令和6年2月20日開催

理解	理解できた	97%	できなかった	0%
業務への活用	できそう	95%	どちらとも	5%
	難しい	0%	その他	0%
学びたいテーマ	①認知症・独居	23件	25%	
	②家族対応	16件	17%	
	③精神疾患	11件	12%	

※アンケート回収率 参加者44・回答40・回収率91%

②令和6年3月22日開催

理解	理解できた	89%	できなかった	11%
業務への活用	できそう	89%	どちらとも	11%
	難しい	0%	その他	0%
学びたいテーマ	①家族対応	12件	21%	
	②終末期	8件	14%	
	③精神疾患	8件	14%	

※アンケート回収率 参加者20・回答18・回収率90%

【活動目標】

・対象者及び家族の背景因子に着目し、個々に寄り添った対人援助ができる。

【評価】

・合同研修には、圏域内の居宅介護支援事業所の全ての事業所が参加となったが、小規模多機能型居宅介護支援事業所については不参加となった。

・圏域ケアマネジメント研修では、今年度も圏域の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員の協力の下開催。研修会の打ち合わせを何度か重ねる機会が互いの情報交換の場にもなり、気軽に連携できる関係構築の場ともなっている。

・今年度はテーマ別に2回開催。集合研修のみとし、介護支援専門員同士の顔の見える関係性やネットワークの構築ができるよう、研修の内容についても、ワールドカフェ方式のグループワークを採用し、交流が活発に行えるよう工夫を行った。

・研修内容については合同研修の内容を受け、対人援助技術に焦点を当てた研修会を企画。合同研修でも84%の参加率であったが、圏域研修の参加事業所も71%、44名の参加となり、研修内容への関心の高さが伺える。

・2回目の圏域研修では事例検討会を企画し、開催事例を通じた意見交換を行うことで、多角的な視点が得られたとの意見があった。

・圏域研修では、各研修テーマに対してが理解できたとの回答が合わせて80%以上、今後の業務に役立てることができそうとの回答も80%以上との結果となった。また、アンケートの意見として、「他事業所の介護支援専門員との交流が出来て勉強になった。元気がもらえた」「同じ悩みや不安があることに気づいた」との意見が多く、介護支援専門員同士のネットワーク構築に繋がる機会となった。

・合同・圏域研修の開催数値は達成。参加率目標も達成となったが、個別支援の傾向やアンケート結果から、「認知症・独居」「家族への対応」について支援の困難性や苦手意識を抱えている介護支援専門員が多い傾向があり、対人援助技術の他、対象者や家族の背景因子を把握し、課題を整理、明確化するアセスメント力について課題が明らかとなっているため、目標については一部達成とし次年度も継続とした。

・次年度の合同研修では、「把握した情報から見通しを立てた課題分析ができる」を目標として研修開催となるため、アセスメント力の向上や「個」を意識した対人援助について、圏域の研修でも内容を検討し開催していきたい。

包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<計画数値> ・ケアマネジメント研修【4回】 【活動目標2】 ・対象者及び家族の背景因子に着目し、個々に寄り添った対人援助ができる。	【開催目的】 ・多くの介護支援専門員が、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキル向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。 【内容】 (1) <合同ケアマネジメント研修> 年2回(10月予定) テーマ:「個」を意識した情報収集と課題分析を学ぶ ・昨年学んだ面接の基本姿勢を礎に、「把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる」を到達目標とし、利用者を「個人」として捉え、望む暮らしを実現するための情報収集と課題分析について学ぶ。 ・講義、演習(同内容で2回実施) (2) <圏域ケアマネジメント研修> 年2回以上 ・圏域内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を研修幹事として多職種と連携した研修を企画・開催する。 ・令和5年度のアンケート結果や合同研修の内容等も踏まえて企画する。 ・研修会で、自立支援に着目したケアマネジメントの実践の意識づけ動機付けができるよう内容を検討する。 ・研修幹事会を開催(2~3回)し、内容の検討や役割分担を行う。 ・社会資源の活用や地域との関わりに着目した研修内容を検討。 ・センターの介護支援専門員も研修会の企画・運営に参加する。 (センターの介護支援専門員のスキルアップを目的) ・開催方法を検討し、顔の見える関係づくりへの取り組みを継続する。 ・参加者のニーズ等を把握し、研修内容に反映するため、アンケートを実施する。 ・多職種との交流・連携を図る。 ・居宅介護支援事業所間やセンターとの関係構築を行う。 ・研修参加率が低い居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護支援事業所への案内や周知の方法を工夫して行う。	・開催回数 ・圏域研修参加率 ・理解、満足度(アンケート結果)

(エ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

令和5年度 活動評価																	
事業内容																	
実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
(1) 開催状況 ①個別型地域ケア会議 <table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>目標数値</td><td>6回</td><td>6回</td><td>6回</td></tr><tr><td>達成回数</td><td>6件</td><td>6件</td><td>6件</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table> ・6件中1件は以前開催経緯があり再検討のケース。 ・6件中2件は担当介護支援専門員、3件は地域住人・民生委員、1件は病院からの相談ケースであった。 ・開催を予定していたが開催に至らなかったケースが1件あった。 ②自立支援型地域ケア会議 ・令和5年5月、令和6年3月 包括よろこび事例提供 (2) 地域課題の把握 ・近隣住人の見守りや人との関わりはありながらも、関係性が希薄であったり、独居や家族と疎遠であること等の要因から、生活上の問題や病状の進行に気がつかず、問題が表在化し支援を要する状態となっているケースが多く共通している。 また、支援には繋がっているが、介護支援専門員やサービス事業所等の専門職と、近隣住人や本人の身近にある資源等と繋がっておらず、本人への適切な支援への連携が難しくなっているケース等、地域ぐるみでの見守りや関係者間の連携、ネットワーク構築が更に重要となっている。		R3年度	R4年度	R5年度	目標数値	6回	6回	6回	達成回数	6件	6件	6件	達成率	100%	100%	100%	【活動目標】 ・支援者が、多様な機関とのネットワークを活用し、様々な視点からのケアマネジメントへの気づきを得ることができる。 【評価】 ・目標数値は達成。開催に至った要因としては、認知症や認知機能低下、精神疾患疑いが多く、背景因子として、独居や家族と疎遠、近隣との関わりが希薄なことにより、必要な支援に繋がっておらず、問題が表在化し、近隣トラブルや地域が不安を感じているケースが多かった。 ・その他、支援には繋がっているが、地域での本人の生活を支えていく上で、支援者と近隣住人、関係者間で情報共有ができておらず、見守りや関係者間の連携が上手く機能していないケースもあった。 ・いずれのケースも関係者間や地域とのネットワーク、支援体制の強化が必要となっており、地域ケア会議を通じた連携が有効な支援に繋がった。 ・介護支援専門員からの相談の他、病院からの相談から介入するケースもあり、地域ケア会議開催によって地域と本人との関係性への理解や様々な機関とのネットワーク構築について、ケアマネジメントへの気づきを得る機会となったが、介護支援専門員からの相談件数は少ない他、関係者間でそれぞれが独立して対応し、連携が不十分なケースもあることから、目標は一部達成とし、次年度も継続とした。 【活動目標】 ・本人や地域の強みを活かし、自立支援を考える効果を意識づけることができる。 【評価】 ・今年度より、委託ケース（居宅介護支援事業所担当）について事例選定を行い、居宅の介護支援専門員が事例提供者となって自立支援型地域ケア会議を開催。 ・実際に居宅介護支援事業所の介護支援専門員が事例提供者となることで、専門職からの具体的な意見、アドバイスを獲得の機会となり「新たな気づきが得られとても参考になった」「同事業所内でも意見やアドバイスを共有したい」との声が聞かれた。また、本人の強みや地域資源を活かすための多角的な視点から助言が得られたことで、利用者の個別性を意識した自立支援を考えるきっかけとなっている。次年度からは言語聴覚士も参加予定であり、より多くの専門的な視点が加わることで自立支援に向けた助言が得られる形となった。このことから、目標については一部達成とし、次年度も目標を継続し、介護支援専門員や関係機関へ地域ケア会議の有効性や効果について周知を図っていく。
	R3年度	R4年度	R5年度														
目標数値	6回	6回	6回														
達成回数	6件	6件	6件														
達成率	100%	100%	100%														

個別ケースの検討を行う地域ケア会議

個別ケースの
検討を行う地
域ケア会議

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<計画数値> 開催回数【6回】 【活動目標1】 ・支援者が、多様な機関とのネットワークを活用し、様々な視点からのケアマネジメントへの気づきを得ることができる。 【活動目標2】 ・本人や地域の強みを活かし、自立支援を考える効果を意識づけることができる。	(1) <個別ケースの検討を行う地域ケア会議（圏域）> ①ケース選定 ・総合相談や介護支援専門員の個別支援で担当しているケースから、地域ケア会議の開催が有効と思われるケースを、センター内ミーティングで共有し、開催の検討を行う他、所内事例検討会等の機会を通じて、地域ケア会議の手法を用いた課題解決の検討等を行っていく。 ・地域や指定介護予防支援業務の委託先介護支援専門員からの相談ケースについて、センター内ミーティングで共有し、開催の検討を行う。 ②地域ケア会議の開催 ・選定されたケースについて地域ケア会議を開催し、地域で支えていくための体制やネットワークを構築し、自立に向けた支援につなげていく。 ・ケースの積み重ねによる多くのネットワーク構築とその活用、地域ケア会議や研修などを通し、地域ケア会議の有効性や効果を地域の介護支援専門員に伝達していく。 ・地域でつながるメリットを知ってもらうため、地域支援者等の参集者を工夫し、地域ケア会議終了後のモニタリングを通して関係を強化する。 ・早期発見早期介入についてのメリットの共有や相談のタイミングについて共有する。 ③広報・啓発 ・個別の地域ケア会議開催時のほか、各種懇談会や会議、出前講座等の機会に支援が必要な人の早期発見（重度化防止）の重要性や相談のタイミング等について共有する。 ・居宅介護支援事業所へのアンケートや対応ケースの傾向分析、事業所訪問による面談の機会を持ち、地域ケア会議の効果や有用性についての周知を図る他、顔の見える関係性を構築し、センターへ相談、連携しやすい関係性の構築を行う。 ・地域ケア会議について広報紙を配布し、地域への周知を図る。 ・民生委員や関係機関と、地域での気になる高齢者などの情報共有を行っていく。 (2) <自立支援型地域ケア会議> ・令和5年度より居宅介護支援事業所へ委託しているケースを取り上げ開催。引き続き介護支援専門員への周知を進めて行くとともに、多職種が連携し本人や地域の強みを活かした自立支援について考える機会を多く持ってもらえるように広報周知していく。 ・事例提供を行った介護支援専門員やその事業所について、実施後の感想や意見を踏まえ、開催の段取りや気づきについて所内でも共有を行い、センター全職員が自立支援型地域ケア会議への理解を促進し、主体的に対応ができるようにスキルアップを図っていく。	・開催回数と達成率 ・モニタリング（効果測定） ・地域での見守りや協働支援体制について検討した回数

(イ) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①北浜町地域ケア会議(令和5年5月29日開催)	
	テーマ	多機関が協働しての多世代での活動・交流の場について
	参加機関	北浜町会、ハートToハート、かいせい、亀田認定こども園、センター
	内容	・これまでの北浜町の地域での活動や現状、地域課題についての共有を行う ・参加機関、参加者それぞれの立場から地域や機関の課題や現状についての意見をいただく ・これまでわかっている課題や、この会議で出た意見の課題の解決策の検討、役割分担
	②北浜町地域ケア会議(令和6年1月20日開催)	
	テーマ	みんなにやさしいまちづくり「繋がり」の輪 ～一緒にできることを考えよう～
	参加機関	北浜町会、民生委員、在宅福祉委員、地域住民、ハートToハート、かいせい、プラトースانسステージ、北海道教育大学函館校学生、五稜郭中学校生徒、万年橋小学校児童
	内容	・繋がりや助け合いの大切さ、これまでの北浜町のあゆみを含む地域づくりに関する講話 ・グループワーク ①自分たちには何ができそうだろう(昨年度の結果を振り返り参考にしながら行う) ②ポスター作製(①で出た意見から選択しテーマや内容等企画) ・他グループ見学、発表
		【活動目標】 ・地域が他機関とつながることで、活動に関心を持つ人が増える。 【評価】 ①北浜町 ・地域での交流の場や多世代での活動の場が少ないことや地域活動が縮小していることなどが前年の地域ケア会議からも課題として抽出されており、町会と保育園の間で何か活動できないかとの話になったことをきっかけとして関係事業所を参集し、社会資源を活用した地域課題の解決を狙い、地域ケア会議を開催。結果として、畑を活用し多世代協働で活動参加、交流の場を「にじいろのうえん」の名称で創出することとなった。地域の高齢者を中心に畑の管理、施設入居者や園児も含めた苗植えや草取り、水やり等役割分担を行い、収穫や食事会まで企画、実施することができた。地域課題を解決する一つの社会資源開発へ繋がったと考える。 ・1月に開催した地域ケア会議では、昨年度抽出されていた課題やニーズを参考にしながら一緒に何ができそうかをグループワークで検討した。初めて地域ケア会議へ参加した町会関係者や地域住民の方もおり、今後の活動の検討を一緒に行っていくことができそうな方の発見にも繋がった。ポスターを作成し企画を行ってもらったことで、今後の地域づくりの検討や実際の活動に向けた意識醸成へ繋がったと考える。また、課題解決に向けた具体的なアイデアもあり、今後の地域づくりの中で活かすことができればと考える。 地域と他機関が繋がり、活動に関心を持つ人が増えるひとつのきっかけになっていると考えられる。 ②桔梗西部 ・個別支援や自主活動支援を通して関わりのある町会役員や民生委員より、地域が活性化するような多世代の取り組みをしたいとの声を聞いているが、今年度は都合がつかず、話し合いの場を設けることができなかった。次年度は具体的な話し合いができるよう働きかけていく。 ③桔梗地区（にこやか教室） ・新型コロナウイルス感染症の流行により、集いの場がないとの課題から、令和4年にセンター主催で健康づくり教室を開催。今年から町会活動も再開し、町会館も使用可能となったため、課題は解消された。活動継続について、以前のような自主活動への移行をねらいとして地域ケア会議を開催した。 ・参加者ほぼ全員が活動継続を希望しており、かつて自主活動に参加していた方々からは、町会館を拠点として自分達で活動すべきという声があり住民主体の集い場の大切さを認識していることを確認できた。自主活動へ移行する上で、町会の部に属するか否か、中心となる者は誰か、具体的な内容はどうか等、参加者から自発的に話し合

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標3】 ・地域が他機関とつながることで、活動に関心を持つ人が増える。	・地域の一員であることを意識しながら、実情に合わせた地域活動を展開していくため、各地域で地域ケア会議の開催を企画する。 ・地域の現状、見守りや支え合いの大切さについての広報周知も意識して行う。 (1)北浜町 ・「今昔マップを作ろう」に関心を持っていた方々を参集し、意見交換を行う。二層協議体としての開催も視野に入れ、地域課題解決に向けた具体的な検討を行うためのコアメンバーの抽出やチームの結成も狙っていく。 ・助け合いや繋がり大切さ重要性についての理解を深め、これまでの北浜町の活動の流れを改めて共有することで地域活動に対しての意識醸成を図ることや更なるネットワークを強化、今後の地域活動の展開を検討することを目的に地域ケア会議を開催する。 ・これまで構築したネットワーク(介護・障がい関係事業所、教育機関、コミュニティスクール、民間企業等)と協働し、地域に既にある活動との連携も含めて検討していく。 ・北浜ミーティングの場や、北浜町会館の交流スペースサテライトの場を活用しながら、地域ケア会議の開催や地域活動の展開へ向けた協議や役割分担を地域の主要メンバーや関係機関と行っていく。 (2)桔梗西部 ・自主活動のリーダーより、「子供のために何かしたい。遊び相手はできないけど見守ることはできる。町会館＝高齢者が使う場所というイメージがある。子育て世代にも魅力ある町会にしたい。」との声がある。自主活動参加者の数名で話をしているが、特に具体的な活動には発展できていない状況を確認している。 ・町会青少年育成部、教育機関等、子供を取り巻く機関にも実情を確認した上で具体的な活動を検討すること（地域ケア会議を活用）を提案する。多世代交流、高齢者が活躍できる場の創出につながる可能性があり、実現に向けた関わりをする。	・開催回数と計画達成率 ・他機関とのつながり、ネットワークの拡大や地域活動への発展状況

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和５年度　活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域課題の検討を行う地域ケア会議	③桔梗地区（にこやか教室）（令和6年2月28日開催）	
	テーマ	自主活動再開にむけて
	参加機関	地域住民10名
	内容	・センター主催で健康づくり教室を開催した経緯、活動の振り返り ・活動継続するかどうか ・継続する場合の会の運営について（会場や費用、中心となる人、取り組み内容等）
	④亀田本町第四町会（令和5年11月19日開催）	
	テーマ	地域で生活する上での困り事やあったら良い資源等について ～地域の問題等についての再確認～
	参加機関	町会関係者、民生委員、在宅福祉委員
	内容	・地域住民の地域に対するイメージや認識の共有 「亀田本町ってこんな町」というテーマで参加者の方々から一言いただき、地域住民が持っている町のイメージについて確認。 ・地域住民が考える困り事や地域課題の把握（グループワーク） ①日々の暮らしの中で困っていること ②地域に会ったら良いなと思うこと ③茶話会井戸端会議に今後期待すること 上記3つのテーマについて参加者の方々が互いに意見や要望を出し合い、地域住民と地域関係者で地域で抱えている問題について共有・再確認を行う。
		いがされた。参加者の多くが今までの自主活動で中心的役割を経験し、年齢的にも負担が大きいとのことだったが、最終的には休止前と同様で町会福祉部に属するものとして次年度活動する方向で話がまとまった。数年ぶりに自主活動が再開となるため、活動が軌道に乗るよう必要に応じた後方支援を行っていく。 ・今回の活動はセンターと地域住民が主で、他機関とつながる機会がなかったため、目標達成に至らなかった。 ④亀田本町第四町会 ・令和3年に町会で創設した「亀田本町第四町会見守りネットワーク会議」に参加し、地域で生活している高齢者の状況や町会、民生委員、在宅福祉委員が協働して行っている見守り活動やセンターでの支援活動について、互いに情報確認や共有を行ってきた。 ・同じく令和3年に創設した町会の高齢者が集える場である「茶話会井戸端会議」に参加し、そこに参加されている高齢者との交流を図った。 ・見守りネットワーク会議や茶話会井戸端会議で地域に住む方々と関わりを持つ機会が増えたため地域に住む方々が生活するうえで抱えている問題や生活にあったら良いモノ等、住民の声を直接聞き、町会側が捉えている問題や課題とすり合わせる場として地域ケア会議を開催。除雪や買い物、通院等に関する困りごと、もっと多世代の方々と交流したいとの声を聞き、地域の問題や課題等について地域住民と町会側が捉えていることの共有や確認をし合うことができた。 ・地域ケア会議に参加された地域住民、地域関係者が個々それぞれが感じている地域の問題等について発信、懇談したことにより、地域の問題についてより現実的に捉え、地域関係者以外の方々も共有することができたと考える。 ・地域ケア会議で確認できた問題等について、地域の支え合いや助け合い活動に展開できるよう、地域住民、地域関係者と今後も協議、検討していくと共に、既存の資源やボランティア等を活用し問題解決に向けた取り組みを図っていく。 ・以上より、活動に関心を持つ人を増やすための活動をセンター、町会共に行うことができていると判断し、目標を達成したと評価。今後の取り組みとして、学生ボランティアや子を持つ親等、多世代の方々の参加を図り、支え合いや助け合いに必要な地域ネットワークの構築、強化に向けた活動を進めていく。

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
	(3) 亀田本町第四町会 ・町会行事等における学生ボランティアの協力、子どもを持つ親と交流の場を作っている町会の活動が反映できるよう、それぞれの立場で地域に貢献できることの検討や、地域の支え合いネットワーク構築を図るために地域ケア会議の開催を行う。町会、民生委員、在宅福祉委員に加え、学生や子どもを持つ親等、多世代の方々を参集しての開催を調整する。 (4) 港町2丁目市営住宅 ・昨年度、市営住宅入居者で個別の地域ケア会議を開催したケースがあった。自治会にも参加いただき、詳細は不明だが、入居者への支援を一部行っているとの声も有り、センターとしても現状や課題の共有等を行っていく必要があると考えられる。 ・市営住宅の自治組織と繋がりを持ち、意見交換の機会を設ける。 ・介護保険サービスを利用している入居者も多く、意見交換の内容も鑑みながら、課題の検討やネットワーク構築のため、地域ケア会議の開催を検討していく。	

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

令和5年度 活動評価	
事業内容	
実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
①北浜町 ・北浜ミーティングの開催 ・北浜町 交流スペースサテライト ツナガルトコロの活用 ・北浜町防災たれば会への参加、協力 ・にじいろのうえんの活動への参加、協力 ・敬老会の北浜町会との共催 ・異文化交流会の北浜町会との共催 ・第2層協議体の開催(下記参照)	【活動目標】 ・各地域の実情に合わせた地域を支える仕組みづくりを検討し、実行できる。
	【評価】 ①北浜町 ・地域ケア会議(第2層協議体)の検討結果から創出されたにじいろのうえんの活動について、苗植え収穫、食事会等地域の園児から高齢者まで多世代協働し活動へ参加できる機会とすることができた。地域の高齢者には日ごろから畑の管理を含め担って頂き、苗植えから食事会まで園児へ作業を教える姿や子供たちの為に作業する姿も見られ、社会参加や介護予防へ繋がる活動となっているとも考える。1月に開催した地域ケア会議(第2層協議体)での結果についても、具体的に社会参加や介護予防へ繋がるきっかけとなり得る声があり、北浜ミーティングやサテライト機能を活用しながら活動を検討していきたい。また、地域ケア会議で繋がった地域住民の中で北浜ミーティング等にて協働できそうな方もおり、参加へ繋げていきたい。 ・たれば会への参加も継続しており、防災訓練の実施等の際は地域の高齢者の社会参加や助け合い活動の一環となるよう内容について提案を行っている。実際に防災訓練に参加されたのは高齢者が中心となり、車いす利用者もおり社会参加の一環、助け合い活動へ繋がる活動の一つと考える。 ・コロナ禍となって以降開催ができていなかった敬老会(わくわくにこにこ元気会)については再開することができた。以前開催時同様、開催時間内であれば誰でも自由に出入りできる雰囲気、高齢者に限らず多世代で集える機会とした。中学生10名にボランティアとして、町会や民生委員、在宅福祉委員とも協力しながら開催することができた。サ高住入居者の参加も複数あった。介護予防や認知症、健康に関するブースも設け、高齢者の社会参加、介護予防、多世代交流に繋がる機会となったと考える。 ・昨年度の第2層協議体でも抽出されていた課題やニーズも踏まえ、異文化交流会(わくわくツナガルクリスマス会)も開催することができた。自立相談支援機関部門と町会の共催の形を取り、センターも準備段階から協働。小学生、中学生、大学生、技能実習生、地域の高齢者等の多世代、異文化での交流の機会となった。会は成功に終わり、来年度以降も内容は検討していきながら開催は行っていく方向。地域での多世代での顔の見える関係、社会参加機会の創出へ繋がったと考える。
	②亀田本町第四町会 ・令和3年に町会で創設した「亀田本町第四町会見守りネットワーク会議」に参加し、町会で生活している高齢者の状況や町会、民生委員、在宅福祉

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標1】 ・各地域の実情に合わせた地域を支える仕組みづくりを検討し、実行できる。	・町会役員や民生委員等との意見交換会等を企画し、地域の実情を把握するとともに顔の見える関係づくりに努める。 ・町会行事や地域活動に参加し、地域とセンターとの関係を深める。 ・研修会やコミュニティスクールでの関わりを通し、地域の障がい児・者、教育機関との関係を深める。 ・既存のネットワーク構築機関の中から、地域づくりや地域活性化につながるような機関を発掘し、関係を深める。 ・各地域、町会活動の現状や社会資源についての把握に努める。 ・地域の現状、見守りや支え合いの大切さについての広報周知も意識して行う。 (1)北浜町 ・北浜ミーティングの開催 地域の実情の把握や情報交換を随時行う。第2層協議体での検討結果も踏まえ、既に創出できた活動の維持や発展、新しい活動の検討等を随時行う。 ・北浜町会館の交流スペースとしてのサテライト機能も活用し、地域の方々と情報交換や地域活動の展開へ向けた検討を行っていく(北浜ミーティングとしての活用もする)。 ・北浜町防災たれば会への参加の継続 高齢者の社会参加機会の創出や助け合い活動という視点が活動に反映されるよう参加を継続する。 ・にじいろのうえんの活動 畑の管理含む苗植え、収穫、食事会を一年間通し、地域の方が主体となっていけるよう関係機関と連携していく。 ・敬老会(わくわくにこにこ元気会)の開催 町会、関係機関と協働し行えるよう調整していく。 ・異文化交流会の開催 町会、関係機関と協働し行えるよう連携していく。 ・「今昔マップを作ろう」に関心を持っていた方々を参集し、意見交換を行う 第2層協議体としての開催も視野に入れ、地域課題解決に向けた具体的な検討を行うためのコアメンバー抽出やチームの結成も狙っていく。 ・地域ケア会議(第2層協議体)を活用これまで構築したネットワークを活用し、地域活動の展開へ向けた協議、検討を行っていく。 (2)亀田本町第四町会 ・地域ケア会議(第2層協議体)を活用し、地域での子供から高齢者までのネットワーク構築、支え合い体制の構築や地域活動について協議、検討を行っていく。 ・地域活動等について、町会や在宅福祉委員等の地域関係者との定期的な会議、懇談会に参加し、町会等が行っている高齢者の見守り活動や町会活動の確認、センターに入った町会地域在住の高齢者からの相談等について報告する等、以下の会議等に参加し、双方の情報共有を行っていく。 ① 見守りネットワーク会議：隔月(偶数月)開催予定 ② 茶話会井戸端会議：隔月(奇数月)開催予定 ③ その他：以下の内容について随時開催される予定 (子を持つ親との懇談会、学生ボランティアとの懇談会等) ・町会自身が介護保険事業所がない状況のため、近隣地域の介護保険事業所等の関係機関とつながりを持ち、町会とのつながりを築けるよう展開していく。	・協議体の開催状況(内容・今後の方向性等) ・各地域のネットワーク構築状況 ・より関係を深められた機関とその経緯、内容 ・新たに関係を構築した機関とその経緯、内容

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

令和5年度活動評価

事業内容	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価						
第2層生活支援 コーディネーター業務	②亀田本町第四町会 ・見守りネットワーク会議の参加 第1回（令和5年4月26日）第2回（令和5年6月13日） 第3回（令和5年8月23日）第4回（令和5年10月24日） 第5回（令和6年2月5日） ・茶話会井戸端会議の参加 第1回（令和5年5月21日）第3回（令和5年9月18日） ・第2層協議体の開催（令和5年11月19日） <table><tr><td>テーマ</td><td>地域で生活する上での困り事やあったら良い資源等について ～地域の問題等についての再確認～</td></tr><tr><td>参加機関</td><td>町会関係者、民生委員、在宅福祉委員</td></tr><tr><td>内容</td><td> ・地域住民の地域に対するイメージや認識の共有 「亀田本町ってこんな町」というテーマで参加者の方々から一言いただき、地域住民が持っている町のイメージについて確認。 ・地域住民が考える困り事や地域課題の把握（グループワーク） ①日々の暮らしの中で困っていること ②地域に会ったら良いなと思うこと ③茶話会井戸端会議に今後期待すること 上記3つのテーマについて参加者の方々が互いに意見や要望を出し合い、地域住民と地域関係者で地域で抱えている問題について共有・再確認を行う。</td></tr></table>	テーマ	地域で生活する上での困り事やあったら良い資源等について ～地域の問題等についての再確認～	参加機関	町会関係者、民生委員、在宅福祉委員	内容	・地域住民の地域に対するイメージや認識の共有 「亀田本町ってこんな町」というテーマで参加者の方々から一言いただき、地域住民が持っている町のイメージについて確認。 ・地域住民が考える困り事や地域課題の把握（グループワーク） ①日々の暮らしの中で困っていること ②地域に会ったら良いなと思うこと ③茶話会井戸端会議に今後期待すること 上記3つのテーマについて参加者の方々が互いに意見や要望を出し合い、地域住民と地域関係者で地域で抱えている問題について共有・再確認を行う。	委員が協働して行っている見守り活動やセンターでの支援活動について、互いに情報確認や共有を行ってきた。 ・同じく令和3年に創設した町会の高齢者が集える場である「茶話会井戸端会議」に参加し、そこに参加されている高齢者との交流を図った。 ・その中で生活の困り事や町会の活動についての要望等の声を聴くことができたため、その声をまとめ、現在の地域課題を明示し、さらなる活動の発展につながることを目的として、第2層協議体を開催。除雪や買い物、通院等、生活に関すること、多世代の方々等の交流機会を求めていることを確認した。 ・町会として、多世代との交流を図るために、子どもを持つ親との懇談会や地域行事にて五稜郭中学校・函館大妻高等学校・清尚学院高等学校の学生ボランティアに支援を依頼し、活動を行っている。 ・以上より、町会、センターそれぞれの機能を発揮し、地域を支えるために必要な仕組みづくりを検討して、活動を行っていると判断し、目標を達成と評価する。 ③桔梗町会 ・地域活動の担い手不足の問題があり、新型コロナウイルス感染症の対応が緩和されても、町会活動が思うように進まない状況となっていた。 ・センターとしても地域包括ケアシステム構築にあたり、多世代での顔の見える関係づくりや協働していくことが重要となることを町会と共有し、多世代交流の機会と町会活動の活性化を図ることを目的に活動を検討した。 ・桔梗町会、学校運営協議会地域コーディネーター、センター自立相談支援機関と連携し、企画運営にあたっての実行委員会を立ち上げ、「つながるマルシェ」と題して開催。企画等を通して、子どもから高齢者までの幅広い世代の方々が参加し、お互いに交流し合い、盛況のうちに終えることができた。 ・また、「つながるマルシェ」の活動を通じて、町会・学校運営協議会地域コーディネーターとのネットワーク構築が出来、今後の活動において、連携を図るための基盤を作ることが出来た。 ・以上より、「つながるマルシェ」開催までの活動を通し、地域活動におけるネットワークを構築することが出来たことから、地域を支える仕組みづくりを検討して実行できたと判断し、目標を達成したと評価する。 ④桔梗西部 ・個別支援や自主活動支援を通して関わりのある町会役員や民生委員より、地域が活性化するような多世代交流ができるような取り組みをしたいとの声を確認した。今年度は都合がつかず、話し合
	テーマ	地域で生活する上での困り事やあったら良い資源等について ～地域の問題等についての再確認～						
参加機関	町会関係者、民生委員、在宅福祉委員							
内容	・地域住民の地域に対するイメージや認識の共有 「亀田本町ってこんな町」というテーマで参加者の方々から一言いただき、地域住民が持っている町のイメージについて確認。 ・地域住民が考える困り事や地域課題の把握（グループワーク） ①日々の暮らしの中で困っていること ②地域に会ったら良いなと思うこと ③茶話会井戸端会議に今後期待すること 上記3つのテーマについて参加者の方々が互いに意見や要望を出し合い、地域住民と地域関係者で地域で抱えている問題について共有・再確認を行う。							
	③桔梗町会 ・令和5年度「つながるマルシェ」実行委員会の参加 第1回（令和5年6月14日）第2回（令和5年6月26日） 第3回（令和5年7月8日）第4回（令和5年7月13日） 第5回（令和5年7月24日）第6回（令和5年8月30日） ※第6回は開催後の反省・振り返り ・「つながるマルシェ」の開催（令和5年7月30日） 場所：地域包括支援センターよろこび 敷地内 主な内容 ・露店、あおぞら市（物販・飲食店・整体等） ・福祉用具体験・あたまの健康チェック・血管年齢測定 ・無料お菓子釣り（児童対象） ・イベント（よさこい演舞（2組）・モルック風競技） ・令和6年度「つながるマルシェ」打合せ（令和6年2月27日）							

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
	(3)桔梗町会 ・令和6年度「つながるマルシェ」開催に向け、実行委員会を立ち上げ、開催に向け企画運営について協議。今年度開催にあたり、多世代の方々が町会・学校・センターのみでなく、民間企業等も参画し、桔梗地区全体に広報周知を図ることを重視して行う方向で検討を進めていく予定。 ・地域ネットワーク構築にあたり、地域の福祉力向上に向けた活動が展開できるよう、第2層協議体を立ち上げ、地域関係者と連携を図る機会を増やしていく。 (4)桔梗西部 ・自主活動のリーダーより、「子供のために何かしたい。遊び相手はできないけど見守ることはできる。町会館＝高齢者が使う場所というイメージがある。子育て世代にも魅力ある町会にしたい。」との声がある。自主活動参加者の数名で話をしているが、特に具体的な活動には発展できていない状況を確認している。 ・町会青少年育成部、教育機関等、子供を取り巻く機関にも実情を確認した上で具体的な活動を検討すること（地域ケア会議を活用）を提案する。多世代交流、高齢者が活躍できる場の創出につながる可能性があり、実現に向けた関わりをする。	

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネー ター業務		いのかを設けることができなかった。次年度は具 体的な話し合いができるよう働きかけていく。 ⑤桔梗地区（にこやか教室） ・新型コロナウイルス感染症の流行により集いの 場がないとの課題から、令和4年にセンター主催 で健康づくり教室を開催。今年から町会活動も再 開し、町会館も使用可能となったため、課題は解 消された。活動継続について、以前のような自主 活動への移行に向けて参加者と話し合いを行った 結果、参加者ほぼ全員が活動継続を希望しており、 かつて自主活動に参加していた方々からは、町会 館を拠点として自分達で活動すべきという声があ り、住民主体の集いの場の大切さを認識しているこ とを確認できた。 - 自主活動へ移行する上で、町会の部に属するか否 か、中心となる者は誰か、具体的な内容はどうす るか等、参加者から自発的に話し合いがされた。 参加者の多くが今までの自主活動で中心的役割を 経験し、年齢的にも負担が大きいとのことだった が、最終的には休止前と同様で町会福祉部に属す るものとして、次年度活動する方向で話がまとま った。 ・以上より、地域の実情に合わせた集いの場の充 実に向けた支援を行い、自主活動再開の見込みと なったため、目標は達成できたと考える。数年ぶ りの自主活動再開となるため、活動が軌道に乗る ように必要に応じた後方支援を行っていく。

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和5年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター業務	(1) 自主活動支援回数			【活動目標】 ・集いの場に参加する高齢者が、主体的に活動の充実に取り組むことが介護予防につながることに気づくことができる。
		R3年度	R4年度	R5年度
	北浜町会館	2回	2回	3回
	追分町会館	1回	0回	1回
	桔梗町会館	0回	0回	0回
	亀田港町会館	2回	2回	3回
	桔梗西部町会館	2回	2回	3回
	亀田本町会館	2回	2回	2回
	港町会館	0回	0回	0回
	港北部町会館		2回	2回
	(2) 広報・啓発			【評価】 ・北浜町、亀田港町、港町北部町、桔梗西部町、亀田本町の自主活動グループについては会として主体的に活動を行うことができおり、センターとしては、介護予防に対する意欲の維持向上等を図るため、年に数回の体力測定支援や、地域リハビリテーション活動支援事業の調整、センター他職種や外部講師による出前講座の調整等を通し後方支援を行っている。 ・追分町は今年度から再開したが、地域で参加者を募っても高齢者が少ない地域特性もあり、人が集まらず、自主活動グループとしての活動を終了する事となった。 ・港町は、新型コロナウイルス感染症の流行以降、町会の意向もあり、屋内での活動がなかなかできない現状で、自主活動グループの活動再開にも至っていない。休止から年数もたっており、地域の現状や課題を検討しながら、住民主体の活動について考えていきたい。 ・桔梗町は、昨年度よりセンター交流スペースを用いて月に一度活動している。参加者や町会関係者との話し合いを行い、町会館での住民主体の活動へシフトしていく方向となり、活動が軌道に乗るよう後方支援を行う予定。上記から、地域により活動にばらつきがあり、目標を達成していると考えられる地域と、そうではない地域があり、一部達成と考えられる。地域によって活動状況に違いがあるため、それぞれの実情に合わせた支援が必要であり、目標についても一部変更しながら継続して取り組んでいく。
	①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発 ・介護予防にかかる出前講座			
	[桔梗町会福祉部茶話会、亀田町老人クラブ友愛会、 港町老人クラブ寿楽会]			
	②地域における介護予防にかかる広報の実施			
	[亀田港町にこやかクラブ、港北部町会健康教室]			
	③地域活動における地域の見守りにかかる広報の実施			
	[桔梗西部いきいき元気サークル、北浜町ひまわり元気会 亀田本町にこやか教室、亀田港にこやかクラブ 港北部町会健康教室、亀田町老人クラブ友愛会]			
	(3) その他の助け合い活動のしくみの創出・充実支援			【活動目標】 ・地域住民が見守りや助け合い、介護予防の大切さを知ることができる。
	・つながるマルシェ（桔梗町会・センター共催）の開催、実行委員会として打ち合わせ参加。桔梗中学校区地域コーディネーターとの連携。			【評価】 ・出前講座やリーフレット配布等の周知活動を行った。例年と同様で、主に自主活動支援でリーフレット配布する機会が多く、活動に参加していない地域住民や関係機関等に周知できていない。 ・数年関わりの持てなかった亀田町からは、老人クラブより依頼があり、出前講座を実施した。集いの場や介護予防の必要性、見守りや支え合いの大切さの意識醸成を図った。 ・その他の活動として、今年度は桔梗町会と共催でつながるマルシェを開催し、町会役員や地域コーディネーターとの打ち合わせを重ねる中で、地域住民同士での見守り支え合いの大切さについて互いに理解を深めることができた。 ・ちょこっと見守りプロジェクトでは、活動を通し看護学生の見守りや支え合いの意識が高まるとともに、見守られる高齢者側も普段関わらない若
	・ちょこっと見守りプロジェクト（第1層生活支援コーディネーター・市立函館病院高等看護学院・センター協働）での看護学生と地域に住む高齢者のマッチング			
	・亀田町老人クラブ友愛会より、集いの場や自主活動支援に関する意見交換を実施。			

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標2】 - それぞれの地域が住民主体の介護予防活動を維持できる。 【活動目標3】 - 自主活動が休止、終了している地域の高齢者が集いの場や社会参加の大切さを意識することができる。 【活動目標4】 - 地域住民が見守りや助け合い、社会参加の大切さを知ることができる。	(1)自主活動支援 ① 対象 - ひまわり元気会（北浜町会館） - 福祉部さきょう健康クラブ（桔梗町会館）：再開予定 - にこやかクラブ（亀田港町会館） - いきいき元気サークル（桔梗西部町会館） - にこやか教室亀田本町（亀田本町会館） - にこやか教室港町（港町会館）：活動休止中 - 健康づくり体操（港町北部町会館） ② 支援内容 - 活動状況を把握し、必要に応じた後方支援を行う。 - 体力測定の実施（年1～3回）。地域の関係機関やボランティアとのマッチングを意識した支援をする。 - 自主活動参加者に対し、互いに気かけ合い、気づき合うことや助け合いの大切さの講話やリーフレットの配布を行う。 - 活動を休止、終了している地域の実情を把握する。介護予防や社会参加の大切さについて出前講座等を通して伝えていながら、必要時、意見交換や活動に向けた検討を行う。 - 桔梗町については住民主体の活動を再開する予定となっており、町会館での自主活動が軌道に乗る様後方支援を行っていく。 - 各地域の課題やニーズ等も鑑みながら、必要時、新規での集いの場やサロン等の立ち上げや運営の支援を行っていく。 - 総合相談等の個別ケース対応時、自主活動グループやその他社会資源の情報提供を行う。 - 関係機関へ自主活動グループの広報啓発をし、より多くの地域住民の活動と参加、見守りや助け合いの促進を図る。 (2)広報・啓発 ① 対象 地域住民、各町会、老人クラブ、民生委員、在宅福祉委員、教育機関、企業、居宅介護支援事業所等 ② 内容 - 年2回発行する広報紙やセンターのホームページ（ブログ）に、地域の支え合いや介護予防についての記事を掲載する。 - 地域の支え合いや介護予防について記載した広報紙やリーフレットを懇談会・出前講座・自主活動支援等で配布し、説明する。 - 出前講座の新規実施機関を、日頃のアウトリーチから開拓する。（市営住宅住民、老人クラブ、企業、教育機関や多世代交流の場等） - 地域の見守りや支え合い活動の実情を把握する。 - 町会等への広報紙配布時や出前講座、個別支援や自主活動支援で関わる民生委員や在宅福祉委員から対面や電話での聞き取りを実施する。朝礼や定例ミーティングなど、センター職員で共有を図る。 - 前年度総合相談の相談件数、地域住民からの相談件数を地区別で見える化する。相談件数が少ない町や、地域住民からの相談が少ない町等へ地域の見守りや支え合い、介護予防の普及啓発を意識的に行う。	- 自主活動グループの活動状況 - 自主活動支援回数とその内容 - 広報紙の発行回数 - リーフレット等配布回数 - 出前講座や講師派遣の回数と対象者

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネー ター業務		い世代との交流する機会が得られただけでなく、看護学生の学びに協力できているという思いもあり、双方に良い効果が得られたと考える。 他事業や活動を通し、見守りや支え合い、介護予防の大切さを地域住民に普及してきた部分もあるが、関わりの少ない地域や町会に対しては出前講座やリーフレット配布といった周知活動が十分とは言えない。目標は一部達成とし、次年度も取り組みを継続する。

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

令和5年度 活動評価		
事業内容	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症地域支援ケア向上・事業	(1)認知症地域支援推進員活動実績 ・認知症サポーター養成講座の開催：1件 港小学校6年生を対象に開催 ・認知症サポーター養成講座に関する広報：1回 広報紙への掲載 ・認知症カフェの開催：4件 センター交流スペースにて開催 ・認知症ケアパスの配布：1件 ※個別支援時にも活用 (2)その他認知症地域支援推進員の活動実績 ・世界アルツハイマー月間 in 函館のイベント企画の協力 「みんなで知ろう！認知症コーナー」 「五稜郭タワー ライトアップセレモニー」 ※イベント企画の打ち合わせへ計7回の参加 ・アルツハイマー月間イベントリーフレットの配布2回 (3)認知症地域支援推進員に関する研修会・連絡会等の参加 ・キャラバンメイト養成研修への参加2名 ・北海道チームオレンジ・コーディネーター研修 ・ステップアップ講座の開催に向けたフォローアップ研修 ・認知症カフェフォーラムへの参加6名 ・認知症地域支援推進員研修（初任者研修） ・認知症地域支援推進員連絡会 年3回	【活動目標】 ・多世代の方々が認知症について理解することができる。 【評価】 ・認知症サポーター養成講座については教育機関へ周知や打診、広報紙へ掲載し周知を図り、結果的に港小学校6年生を対象に開催した。グループワークも行い、自分達でもできることを検討してもらい、若い世代へも認知症に関する理解の促進を図った。 ・認知症カフェについては3か月に一度、センター交流スペースにて開催した。桔梗地区の住民やセンターで開催している教室参加者へ広報を行った。桔梗地区の住民を中心に昨年より参加者は増加した。圏域内の居宅介護支援事業所やグループホーム等へ周知も行い、見学者として参加される回もあった。講師は薬局や南北海道グループホーム協会、認知症疾患医療センター等へ依頼し協力を頂いた。 ・しかし、当事者やその家族の参加が少ない現状にあり、また、地域密着型サービス事業所(グループホーム等)との連携、協働等にも至らなかった。 ・当事者の参加に繋がったケースとして、担当介護支援専門員から家族へ紹介があり参加へ繋がった。圏域内の居宅介護支援事業所等への周知方法、内容を修正することや、日頃の相談対応にて周知する機会を増やし、今後の参加者の増加を図りたい。 ・関係機関の中で、運営企画に興味があり、協働できる機関があるか等、他事業での関わりも含め意識し取り組んでいく。 ・参加者の増加は図ることができたが、多世代や当事者の参加は少ない現状にあるため、目標は一部達成とし、関係機関や認知症当事者、その家族を含む多世代と協働していけるような体制づくりを模索していく。

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標2】 ・多世代の方々が認知症について理解することができる。	(1)認知症サポーター養成講座の開催 ・広報紙やリーフレットを用いて、認知症サポーター養成講座について広報啓発する。 ・民間企業（金融機関・飲食店・ドラッグストア等）や教育機関等に広報を行い、講座開催の働きかけを行う。 (2)認知症カフェの開催 ・センター交流スペースにて開催 ・地域住民だけでなく、医療介護関係者の参加につながるよう、介護サービス事業所や高齢者施設、居宅介護支援事業所や薬局等に周知を行う。 ・当事者やその家族の参加へ繋がるよう、居宅介護支援事業所等への周知を強化する。 ・グループホーム等認知症ケアに携わる事業所との協力や協働ができるよう関係機関とのネットワークの構築等を他事業での関わりも含めて行っていく。 (3)認知症ケアパスの配布 ・町会等の出前講座や自主活動グループに広報啓発し、配布する。 ・広報啓発ができていない民間企業等に新規配布を行う。 (4)その他認知症地域支援推進員の活動 ・アルツハイマー月間in函館開催の協力・参加（9月予定） (5)認知症地域支援推進員活動にかかる研修会等の参加について ・認知症地域支援推進員研修の参加 ・認知症地域支援推進員連絡会の参加（随時） ・チームオレンジに係る研修会への参加	・認知症サポーター養成講座開催実績 ・認知症カフェ開催実績 ・認知症ケアパスを配布した機関 ・認知症地域支援推進員活動にかかる研修会等の参加 ・認知症地域支援推進員連絡会の参加

ウ 認知症総合支援事業

(イ) 認知症初期集中支援推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目 的】認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることを支援するために、認知症の人やその家族の早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援を行うことを目的とする。

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症初期集中支援推進事業	(1) 認知症初期集中支援チーム実績、認知症支援の対応実績 ・令和5年度実績：0件 ・総合相談支援業務による「認知症」相談件数：114件 ・権利擁護業務による「認知症」対応ケース数：10件 (2) 認知症初期集中支援チームにかかる研修の参加 ・「認知症初期集中支援チーム員研修」伝達講習会 日時：令和6年2月16日（金） 場所：サン・リフレ函館 1階 中会議室 参加者：社会福祉士 2名	【活動目標】 ・認知症初期集中支援チーム員として、関係機関と連携し、認知症支援を進めていくことができる 【評 価】 ・今年度も認知症初期集中支援チームとしての実績はなかった。 ・認知症状があるものの、本人が受診拒否をしており、家族から認知症初期集中支援チームによる関わりを希望されたケースが1件あり、市高齢福祉課認知症担当と認知症疾患医療センターとの共有を図った。しかしその後、家族で認知症サポート医が所属する医療機関への受診につながることができたため、事業の対象外となり、通常支援で関わりを継続することになった。 ・相談の多くは家族や親族からである。通常支援の中で認知症疾患医療センターの情報提供や受診を促し、緊急性が高いと判断した際には入院も視野に入れて受診の調整をする等、医療機関との連携を図り支援をしている。 ・件数は少ないものの郵便局やコンビニ等から、気になる高齢者がいるとの相談がある。中には認知症の可能性が高いケースもあるため、今後もセンターに相談が入るよう、医療・介護の関係機関だけでなく、地域の民間企業にも広報周知を図り地域における支援体制の構築を図っていく必要がある。 ・以上より、関係機関と連携して認知症支援を進めることはできたが、事業の活用に至らなかったため目標は一部達成とする。今後も認知症支援の一つとして、本事業の活用を意識して支援に臨みたい。

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標1】 ・認知症初期集中支援チーム員として、関係機関と連携し、認知症支援を進めていくことができる	(1) 認知症初期集中支援チームの連携 ・チーム員である、市高齢福祉課認知症担当、担当圏域の認知症疾患医療センター、他圏域のセンターと「認知症」支援の現状について情報共有し、チーム活動に活かせる体制ができるよう、事業の一員として協働できるよう努める。 (2) 認知症初期集中支援チームにかかる研修等の参加 ・新入職員に認知症初期集中支援チーム員研修に参加し、チームの一員として活動できるよう対応する（年1回） ・認知症初期集中支援チーム等に関する研修会に参加し、チーム活動に活かせるよう努める。	・認知症初期集中支援チームへの相談実績 ・認知症初期集中支援チームへの活動実績 ・認知症初期集中支援事業に係る研修会等の参加